

令和元年度不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会 東安居支部実践活動報告

市民憲章は、親切奉仕部門・健康増進部門・郷土美化部門、きまりを守る部門・文化教養部門の5つの部門があり、皆様からの協力金(1世帯50円)をいただき、事業を行っています。令和元年度は、小学校前や公民館前の花壇整備、花苗即売会、交通安全マスコット作り、歴史視察研修など行いました。

令和元年度 東安居支部実践活動収支決算

【収入】

(単位:円)

項目	決算額	備考
市補助金	44,000	不死鳥のねがい
市民協力金	94,700	50円×1,894世帯
繰越金	14,546	
計	153,246	

【支出】

(単位:円)

項目	決算額	備考
消耗品	77,712	花苗、土、花壇用品、交通安全マスコット材料、インク代
会費	10,000	福井を美しくする会、芝原を美しくする会、 狐川流域まちづくり協議会
旅費	10,000	視察研修バス代一部負担
次年度繰越金	55,534	
計	153,246	

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)



わたしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をさずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標(平成31年4月~令和4年3月)

- 1 すずんで 親切をつくし
愛情あふかなまちを つくりましょう
あいさつで ふれあうよろこび 深める絆
- 2 すずんで 健康にこころがけ
スポーツで 広がれつながれ 元気の輪
勇気で活気あるまちを つくりましょう
- 3 すずんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう
ふるさとを 今よりもっと 美しく
- 4 すずんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう
たかめよう 交通マナーと 防災意識
- 5 すずんで 教育を重んじ
清らかな文化のまちを つくりましょう
ふくいの魅力 学んで知って 広めよう

昭和39年6月28日制定

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会



地区内美化活動

花壇整備

【市民憲章の制定経緯と協力金の目的】

福井市は、昭和20年の戦災をはじめ震災・水害とたび重なる災害を受けてきました。これら幾多の災禍を乗り越え、全国でもまれな復興を成し遂げてきました。

しかし、真に住みよいまちづくりには、市民一人ひとりが社会を担う一員としての自覚を高め、心を合わせ、手を取り合うことが必要不可欠であることから、まちづくりの目標として、また、すべての市民の心のよりどころとして、昭和39年6月28日(震災記念日)に市民憲章が制定されました。その市民憲章の趣旨に基づいた運動をより一層展開するために、市民の皆様から協力金を募っています。